

# 令和6年度 学校経営方針

御坂西小学校

## 1 学校経営の基本的立場

- ・児童が主役の学校づくり [人間教育を中核とする]
- ・児童の命が最優先
- ・特色ある学校づくり ・楽しく、わかりやすい授業の創造
- ・開かれた学校づくり
- ・学び合う教職員集団 ・生涯学習の基礎としての学校づくり
- ・美しい教育環境づくり

## 2 学校経営に当たって

「生きる力」をはぐくむ適切な教育課程の編成と実施を基本に、県指導重点、市学校教育ビジョンを踏まえ、特に「心の教育の推進」「学習指導の充実」「基本的な生活習慣の定着」「開かれた学校づくりと安全確保」「学習環境の整備」「教職員研修の充実」「特別支援教育の推進」に努める。

## 3 やりがいのある職場づくり

- ・お互いに「励ましあい」「助けあい」「信頼しあい」そして「語りあい、学びあえる」職場
- ・「和の精神」を基本に、お互いに「気づき」「支え合い」「前向きに」「共に行動する」教職員

## 4 基本的要件として

- ・時間励行、はじめ、健康管理、服務規律、守秘義務、報告・連絡・相談を厳守
- ・あいさつ、聞き方、言葉遣い [教師から励行]
- ・気持ちを汲んで、気を配り、前向きに

## 5 学校管理の努力点

- (1) 校務分掌における各分担の責任を遂行する。
- (2) 学校運営にかかわる決定事項を遵守し、職員間の情報連携・行動連携を徹底する。
- (3) 校舎内外の整理、整頓に気をつけ、環境づくりに努める。
- (4) 勤務時間中における職員動向を明確にする。(タイムカードの活用)
- (5) 児童に関する報告等を密にする。
- (6) 人事評価制度により、互いの資質の向上を図るとともに学校の活性化を図る。

## 【学校経営の概要】

### 1 学校教育目標

「確かな学力 豊かな心 たくましい体をもつ児童の育成」

### 2 めざす子ども像

- 将来の自立に向け、生きてはたらく力の素地を身につけた児童
  - ・基礎基本の定着
  - ・創意工夫する思考
  - ・対話からの学び
  - ・体験からの学び
- 豊かな感性と思いやりの心をもつ児童
  - ・感動や気づき
  - ・ベランダの花づくり
  - ・美しい歌声づくり
  - ・人を許す心
- 自他の生命を大切に、心身ともに健康で明るく柔軟な児童
  - ・いのち、安全、平和学習
  - ・規則正しい生活習慣
  - ・あいさつの励行
- 目標や夢をもち、その実現に向けて全力で取り組む児童
  - ・一生懸命さ
  - ・挑戦する意思
  - ・がまん強さ
  - ・集中して働く所作

### 3 学校経営の努力点

認め合う開かれた学級づくりが基盤

#### (1) 教育課程の改善を図り、活力に満ちた学校づくりに努める。

- ・学習指導要領の趣旨やその内容を再確認し実施にあたる。
- ・ICTの効果的な活用を目指し実践を積み上げる。
- ・PDCAサイクルを通して教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。
- ・全教職員が共通理解の上で研究・実践に当たる。
- ・教科及び各領域の調和を図るとともに、指導のねらいを明確にする。
- ・学校生活全体を通して、豊かな心の教育を展開する。

- ・諸行事の実施に当たって、取組過程を大切にし、児童の意欲的な活動を引き出し、成就感を味わわせるように配慮する。【学級づくり・集団づくりがすべての基礎】

## (2) 自ら学ぶ児童を育成する学習指導に努める。

- ・「かしの木タイム」を設定し、「読み(暗唱)・書き・計算」の習熟を図るとともに、読書の時間を通して国語力向上を図り、自己の視野を広げ生き方(キャリア教育)を考えさせる。
- ・基礎・基本の確実な定着を図るため、指導内容の重点化と学習指導法の工夫に努める。(TT・少人数・個別指導)【「聞く力」=『学力』】[聴くことを大切にする]
- ・体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。[特に、家庭学習及び宿題への配慮]
- ・学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動が充実するよう努める。
- ・研究、研修に積極的に参加し、専門職としての資質向上を図り授業に生かす。
- ・校内研究の成果を日常の教育活動に生かし、指導力の向上に役立てる。
- ・学習規律の確立に努める。[場に応じた言葉遣い]
- ・「家庭学習の手引き」の改善を図りながら家庭との連携を密にする中で、学習習慣の確立と確かな学力の定着・向上に努める。

## (3) 特別支援教育の一層の推進に努める。

- ・児童実態の把握に努め、教育的配慮が必要な児童への適切な教育活動を進められるよう努める。【障害のある児童が大切にされるクラスづくり】
- ・特別支援校内委員会の充実を図り、特別支援教育の一層の推進を図る。
- ・支援学校・ふえふき教育相談室等の他機関と連携した取組を進める。
- ・障害や特性等に応じて、教科等の目標や指導内容の明確化や学習評価の改善を図る。
- ・通常学級に在籍する支援を要する児童への、計画的・継続的な指導・支援を行う。
- ・学校経営全体の中に特別支援教育を明確に位置づけた教育活動の推進に努める。また、特別支援学級への支援については全校体制で臨む。【ユニバーサルデザイン】

## (4) 愛情と信頼に基づく生徒指導に努める。

- ・児童との心の交流を重視し児童理解を図る。[気持ちを汲む]
- ・児童の主体的な問題解決能力にはたらきかけ、自律から自立の伸長に努める。
- ・豊かな体験の場を意図的・計画的に位置付け、よりよい人間関係を築き、充実した学校生活を実現できるよう努める。【(よき)西小スタイル】[廊下でのあいさつ・横断歩道での礼 等も]
- ・いじめや不登校のない学級づくりに努める。特に、「学校いじめ防止基本方針」に基づく計画的・組織的な取組を進めるとともに、スクールカウンセラー等の活用を図る。

## (5) 道徳的実践力を育むため、全教育課程において道徳教育の充実を図る。

- ・道徳の時間を要とする道徳教育の一層の推進を図る。
- ・地域・保護者とともに児童の道徳的実践力を培う道徳教育の実践を積み上げる。
- ・平和学習の推進に努める。

## (6) 健康・安全教育に努める。

- ・健康な生活リズムや望ましい生活習慣の定着を図り、自ら進んで健康な生活を実践できるようにする。特に、生活チェックカードを活用し「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣の徹底を図る。
- ・保健安全指導、交通安全指導(自転車ヘルメット着用の推進)、防犯・防災訓練等を計画的に行うとともに、さまざまな危機を予測し、安全な行動がとれるよう指導に努める。
- ・運動に親しませるとともに、食育の推進を図り、健康な体づくりに努める。
- ・校舎内外の施設、設備及び通学路の安全確認を徹底する。保護者・地域・行政等の連携した合同点検を実施し、その改善を図っていく。
- ・集中清掃への取組。

## (7) 学校・家庭・地域との連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。

- ・PTA活動、授業参観、学級懇談会、学校・学級・保健・図書等の通信を通して学校理解を図り、共に児童の健全育成を目指す。【パートナー】
- ・各種ボランティアへの協力・参加を求める。特に、ふれあいボランティアの拡充を図る。

- ・地域の自然や歴史、文化等及び地域人材を活用した教育活動の展開に努める。【地域人材を含む『地域資源』の活用】
- ・地域の小中学校及び関係諸機関と連携し、児童の健全育成に努める。
- ・学校評議員会を開催し、学校経営方針及び学校教育活動等への助言を受けて改善を図る。
- ・家庭と連携した環境学習の推進を図る。

#### (8) 学校教育目標の具現化を図る学校経営・運営を進める。

- ・笛吹市学校教育ビジョンの下、学校教育目標の具現化を全教育活動、各分掌の遂行に浸透させ、徹底する。
- ・学校評価（自己評価・保護者アンケート）を実施し、評価結果を学校教育活動に生かし、学校経営・運営の改善に努める。（PDCAサイクル、学校関係者評価）

## 4 教育活動を推進する教職員像

「教育は人となり」と言われるように、よりよき自己変革に努める職員

- 相互に認め合い、論議できる職員（年齢等関係なく学びあう）
- 学校経営方針を具現化するため、研鑽に努める職員
- 的確な状況判断と相互に協力する職員
- 安全確保と環境整備に努める職員

- ・気持ちを汲む（言動の根源を読む）
- ・子どものせいにしない
- ・前向きに（ベクトル）

◇ 具体的実践 【教職員間の情報交換】《子どものことで語り合える職場》

#### (1) 「和」をもって、御坂西小学校職員が一枚岩になれる職場

- ・明るく活気に満ちた児童を育成するためには、職員が明るくて元気でなければならない。
- ・人との出会いを大切にし、共に考え、共に喜び、互いに努力し、明るく前向きな職場をめざす。《中堅以上の職員の高い意識：若手を引っ張っていく実践力を示す & 若手からも学ぶ》

#### (2) 自己実現を目指すとともに、自己研鑽に努める職員

- ・経験だけに頼らず、常に新しい視点に立ち、昨年度より一步でも前進する決意をもって努力する。
- ・子どもを大切にすることとは、自己の授業力、人間力を向上させることである。
- ・人事評価制度は、教職員の資質向上や学校の活性化を目指すものである。

#### (3) 学習指導要領の意図するところを実践する職員

- ・先行き不透明な時代を生きる子どもたちに「生きる力」を身に付けさせる実践を行う。
- ・問題解決能力（意欲、思考力、判断力、表現力等）を育成する。
- ・人間尊重の精神を基盤とし、心と体の健康を保持・増進する。

#### (4) 開かれた学校づくりを目指す職員

- 校内において
  - ・報告・連絡・相談（ホウレンソウ）を徹底する。
  - ・人の話に耳を傾ける。（素直・前向きな心）
  - ・学校評価の充実を図る。
- 校外において
  - ・保護者・地域住民の声を素直に受け止める。（気持ち・意図を汲む）
  - ・学校評議員の意見を参考に、地域に応える教育を推進する。
  - ・地域住民や関係機関との連携を図る。

#### (5) 危機管理に努める職員

- ・登下校から授業（特に実験・実習）、教育活動全般に至るまで、安全指導の徹底を図る。
- ・守秘義務及び個人情報管理の徹底を図る。
- ・体罰の禁止。慎重な言葉選びと丁寧な言葉遣い、感情のコントロール。ハラスメント禁止。（法令順守…信用失墜行為の禁止。家の外でも公務員・教員）
- ・生徒指導上の問題における、予測と素早い適切な対応を図る。
- ・いじめ・不登校及び特別支援教育への目配り、気配り等的確な対応を図る。  
\*教職員個人のみで判断しない。初期対応が肝心である。
- ・児童の健康管理（特に、重度の疾患や食物アレルギー、感染症など）には、保護者との綿密な連携のもと適切な対応に努める。尚、食物アレルギーや感染症対応の校内研修会を開催する。